桑名市告示第152号

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱を次のように定める。

　　令和５年６月１日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱

（目的）

第１条　この告示は、桑名駅周辺において一定規模以上の建築物の建築を行おうとする者に対し、予算の範囲内において桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、商業業務の活性化及び魅力あるまちづくりの整備促進と合わせて人口減少対策を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)　商業業務誘導地区　桑名市商業業務誘導地区建築条例（平成29年桑名市条例第78号）第１条に規定する商業業務誘導地区をいう。

(2)　特定建築物　令和５年４月１日以後に工事着手する、延べ面積が1,000平方メートル以上の建築物（当該建築物に附属するものを除く。）をいう。

(3)　建築　建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第２条第13号に規定する建築をいう。

(4)　用途変更　法第87条第１項に規定する用途の変更をいう。

(5)　対象建築物　特定建築物のうち、次の要件を満たすものをいう。

ア　法第６条第１項に規定する建築基準法令の規定に違反していないものであること。

イ　新たに居住の用に供する部分を20戸以上設ける共同住宅又は長屋（他の用途を兼ねるものを含む。）であること。

ウ　国、地方公共団体その他これらに類するもの以外が所有するものであること。

　(6)　市税等　本市において課税される地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する市町村税及び申請者の所在地において課税される地方税法に規定する市町村税（特別区税を含む。）をいう。

（交付対象者）

第３条　補助金の交付対象者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1)　桑名市商業業務誘導地区建築条例第４条第１項に規定する特定建築物の建築制限に基づき、一定規模以上の共同住宅等居住系の対象建築物の建築又は用途変更を行う個人及び法人

(2)　申請日において納期限の到来している市税等を完納していること。

(3)　暴力団（桑名市暴力団排除条例（平成23年桑名市条例第13号）第２条第１号の暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第２号の暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（補助金の額）

第４条　補助金の額は、対象建築物当たり1,000万円とする。

（事前協議）

第５条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、対象建築物の工事着手前までに、事前協議書（様式第１号）に次に掲げる書類を添付して市長と協議しなければならない。ただし、令和５年度に関しては、令和５年４月１日以後の工事着手のものに限り、工事着手後の協議も認める。

　(1)　事業計画書（様式第２号）

　(2)　建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第１条の３第１項表１に規定する付近見取図、配置図、各階平面図、立面図及び断面図

(3)　桑名市建築基準法施行細則（平成17年桑名市規則第28号）第２条第５項の規定により交付を受けた桑名市商業業務誘導地区建築条例適合調書の写し

　(4)　増築又は用途変更の場合、法第７条第５項又は法第７条の２第５項の検査済証の交付を受けた既存建築物の建築計画概要書(処分等の概要書を含む)、各階平面図、立面図及び断面図の写し

　(5)　その他市長が特に必要と認める書類

２　市長は、前項の規定による事前協議があった場合において、事前協議に係る内容を審査のうえ、事前協議結果通知書（様式第３号）により、当該申請者に通知するものとする。

３　市長は、前項の結果通知の際、申請者に必要な条件を付することができる。

（事業計画の変更）

第６条　申請者は、前条第１項に規定する事業計画書の内容を変更するときは、あらかじめ変更事前協議書（様式第４号）に関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の変更事前協議を受理した場合において、当該変更事前協議に係る内容を審査のうえ、変更事前協議結果通知書（様式第５号）により、当該申請者に通知するものとする。

（交付申請）

第７条　申請者は、事前協議による対象建築物の工事が完了したときは、桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付申請書（様式第６号）に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1)　事業計画書（実績）（様式第７号）

　(2)　桑名市建築基準法施行細則第２条第５項の規定により交付を受けた桑名市商業業務誘導地区建築条例適合調書の写し

　(3)　法第７条第５項又は法第７条の２第５項の規定により交付を受けた検査済証の写し（法第87条第１項の準用による場合、工事完了届の写し)

　(4)　工事写真

　(5)　市税等を滞納していないことを明らかにする書類

　(6)　桑名市補助金等交付規則第３条の誓約書兼同意書

(7)　申請者が法人である場合にあっては、役職名、氏名、ふりがな及び生年月日が記載された役員名簿

　(8) その他市長が特に必要と認める書類

２　前項の書類は、事前協議による対象建築物の法第７条第５項又は法第７条の２第５項の検査済証が交付された日（法第87条第１項の準用による場合、工事完了届が受理された日）から起算して30日を経過する日又は事業の完了の日に属する会計年度の末日のいずれか早い期日までに提出しなければならない。

（交付決定）

第８条　市長は、前条第１項の規定による申請があったときは、当該申請に係る内容を審査のうえ、適正と認めたときは、桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付決定通知書（様式第８号）により、申請者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第９条　申請者は、前条の規定による決定通知を受けた場合、速やかに桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金支払請求書（様式第９号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の取り消し）

第１０条　市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定を取り消すことができる。

(1)　偽りその他の不正な手段により、補助金の交付を受けたとき。

(2)　補助金の交付決定内容、これに付した条件その他法令に違反したとき。

（補助金の返還）

第１１条　市長は、前条の規定により補助金の交付を取り消したときは、その取り消しに係る補助金について、期限を定めて返還を命ずるものとする。

（書類の整理等）

第１２条　申請者は、補助金の収支に関する領収書等の関係書類を整理し、補助金の交付を受けた年度終了後５年間保管しなければならない。

（その他）

第１３条　この告示に定めるもののほか、この告示の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

　　　　　 　 年　　月　　日

（宛先）桑名市長

申請者

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

（法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

事前協議書

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱第５条の規定により、次の関係書類を添えて、事前協議を申し出ます。

なお、この事前協議書及び関係書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

記

□　事業計画書（様式第２号）

□　建築基準法施行規則第１条の３第１項表１に規定する付近見取図、配置図、各階平面図、立面図及び断面図

□　桑名市建築基準法施行細則第２条第５項の規定により交付を受けた桑名市商業業務誘導地区建築条例適合調書の写し

□　増築、用途変更の場合、法第７条第５項又は法第７条の２第５項の検査済証の交付を受けた既存建築物の建築計画概要書(処分等の概要書を含む)、各階平面図、立面図及び断面図の写し

□　その他市長が特に必要と認める書類

備考　□欄は、添付書類にチェック☑をしてください。

様式第２号（第５条関係）

事業計画書

施設の概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設の名称 | |  | | | |
| 施設の所在及び地番 | |  | | | |
| 敷地面積 | | ㎡ | | | |
| 立地の区分 | | □新規立地　　　　□誘導区域内の移転・更新  □桑名市商業業務誘導地区建築条例適合 | | | |
| 工事種別 | | □新築　□増築　□改築　□移転　□用途変更 | | | |
| 主要用途 | | □共同住宅　□長屋 | | | |
| 延べ面積（建築面積）  住戸数 | | 延べ面積　　　　㎡　（建築面積　　　㎡　）□1,000㎡以上  住戸数　　　　　戸　□20戸以上 | | | |
| 規模・構造等 | ［構造］ | 用途内訳 | | 床面積 | |
| 造 |  | | ㎡ | |
| ［階数］ |  | | ㎡ | |
| 地上　　　階 |  | | ㎡ | |
| 地下　　　階 | 合　計 | | ㎡ | |
| 工事予定時期 | | 着手 | 年　月　日 | 完了 | 年　月　日 |
| 建設工事費(予定額) | | 円 | | | |

備考　□欄は、該当するものにチェック☑をしてください。

様式第３号（第５条関係）

第　　　　　号

　　　　　 　 年　　月　　日

様

桑名市長　　　　　　㊞

事前協議結果通知書

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱第５条の規定による事前協議につきまして、内容を審査した結果、次のとおり通知します。

記

□　補助対象として認められる

□　補助対象として認められない

（理由）

備考

(1)　この通知は、本計画が補助の対象であるか否かの通知であり、補助金の交付を確約するものではない。

(2)　事前協議による対象建築物の工事が完了したときは、法第７条第５項又は法第７条の２第５項の検査済証が交付された日（法第87条第１項の準用による場合、工事完了届が受理された日）から起算して30日を経過した日又は事業の完了の日に属する会計年度の末日のいずれか早い期日までに、桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付申請書（様式第６号）及び関係書類を提出してください。

様式第４号（第６条関係）

　　　　　 　 年　　月　　日

（宛先）桑名市長

申請者

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

（法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

変更事前協議書

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱第６条の規定により、次の関係書類を添えて、変更事前協議を申し出ます。

なお、この変更事前協議書及び関係書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

記

□　事業計画書（様式第２号）

□　建築基準法施行規則第１条の３第１項表１に規定する付近見取図、配置図、各階平面図、立面図及び断面図

□　桑名市建築基準法施行細則第２条第５項の規定により交付を受けた桑名市商業業務誘導地区建築条例適合調書の写し

□　増築、用途変更の場合、法第７条第５項又は法第７条の２第５項の検査済証の交付を受けた既存建築物の建築計画概要書(処分等の概要書を含む)、各階平面図、立面図及び断面図の写し

□　その他市長が特に必要と認める書類

備考　□欄は、添付書類にチェック☑をしてください。

様式第５号（第６条関係）

第　　　　　号

　　　　　 　 年　　月　　日

様

桑名市長　　　　　　㊞

変更事前協議結果通知書

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱第６条の規定による変更事前協議につきまして、内容を審査した結果、次のとおり通知します。

記

□　補助対象として認められる。

□　補助対象として認められない。

（理由）

備考

(1) この通知は、本計画が補助の対象であるか否かの通知であり、補助金の交付を確約するものではない。

(2)　事前協議による対象建築物の工事が完了したときは、法第７条第５項又は法第７条の２第５項の検査済証が交付された日（法第87条第１項の準用による場合、工事完了届が受理された日）から起算して30日を経過した日又は事業の完了の日に属する会計年度の末日のいずれか早い期日までに、桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付申請書（様式第６号）及び関係書類を提出してください。

様式第６号（第７条関係）

　　　　　 　 年　　月　　日

（宛先）桑名市長

申請者

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

（法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付申請書

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金を受けたいので、桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱第７条の規定に基づき、次の関係書類を添えて申請します。

記

□　事業計画書（実績）（第７号様式）

□　桑名市建築基準法施行細則第２条第５項の規定により交付を受けた桑名市商業業務誘導地区建築条例適合調書の写し

□　法第７条第５項又は法第７条の２第５項の規定により交付を受けた検査済証の写し（法第87条第１項の準用による場合、工事完了届の写し)

□　工事写真

□　市税等を滞納していないことを明らかにする書類

□　桑名市補助金等交付規則第３条の誓約書兼同意書

□　申請者が法人である場合、役職名、氏名、ふりがな及び生年月日が記載された役員名簿

□　その他市長が特に必要と認める書類

備考　□欄は、添付書類にチェック☑をしてください。

様式第７号（第７条関係）

事業計画書（実績）

施設の概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設の名称 | |  | | | |
| 施設の所在及び地番 | |  | | | |
| 敷地面積 | | ㎡ | | | |
| 立地の区分 | | □新規立地　　　　□誘導区域内の移転・更新  □桑名市商業業務誘導地区建築条例適合 | | | |
| 工事種別 | | □新築　□増築　□改築　□移転　□用途変更 | | | |
| 主要用途 | | □共同住宅　□長屋 | | | |
| 延べ面積(建築面積)  住戸数 | | 延べ面積　　　　㎡　（建築面積　　　㎡）□1,000㎡以上  住戸数　　　　　戸　□20戸以上 | | | |
| 規模・構造等 | ［構造］ | 用途内訳 | | 床面積 | |
| 造 |  | | ㎡ | |
| ［階数］ |  | | ㎡ | |
| 地上　　　階 |  | | ㎡ | |
| 地下　　　階 | 合　計 | | ㎡ | |
| 確認済証交付番号・年月日 | | 第　　　　　　　　　　　号 | | 年　月　日 | |
| 完了済証交付番号・年月日 | | 第　　　　　　　　　　　号 | | 年　月　日 | |
| 工事時期 | | 着手 | 年　月　日 | 完了 | 年　月　日 |
| 建設工事費 | | 円 | | | |

備考　□欄は、該当するものにチェック☑をしてください。

様式第８号（第８条関係）

第　　　　　号

　　　　　 　 年　　月　　日

　　　　　　　　　　　 様

　　　　　　　　　　桑名市長

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付決定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のありました下記の対象建築物に関する桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付申請書を審査したところ、適当と認められるので、桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱第８条の規定により通知します。

記

１　対象建築物の名称

２　対象建築物の所在地

桑名市

３　主要用途

４　工事種別

□新築　　□増築　　□改築　　□移転　　□用途変更

５　交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

様式第９号（第９条関係）

　　　 　 　　 年　　月　　日

（宛先）桑名市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（法人にあっては、所在地、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　電話番号

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金支払請求書

桑名市駅周辺人口集積促進事業補助金交付要綱第９条の規定に基づき、下記のとおり補助金を請求します。

記

１　対象建築物の名称

２　対象建築物の所在地

桑名市

３　主要用途

４　工事種別

□新築　　□増築　　□改築　　□移転　　□用途変更

５　支払い請求額　　　　　　　　　　　　　円

６　振込先

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先 | 金　融　機　関　名 | 本・支　店　名 | 種　別 | 口座番号（右づめ） | | | | | | |
| 銀行  　　　　　　　　金庫  　　　　　　　　組合 | 本店  　　　　　　　支店  　　　　　　出張所 | 普通  当座 |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  | | | | | | | | |
| 口座名義人 |  | | | | | | | | |

備考　□欄は、対象にチェック☑をしてください。